平 成 16 年 度 第 16 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成16年12月14日(火)午後1時39分

場 所 教育センター 3階 第7・8研修室

第16回定例会議事日程

- 1 日 時 平成16年12月14日(火)午後1時39分
- 2 場 所 教育センター 3階 第7・8研修室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第53号議案 八王子市スポーツ振興基本計画について
 - 第2 第54号議案 八王子市立学校教職員の措置について
 - 第3 第55号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 4 報告事項
 - ・東京都教育委員会表彰(学校保健功労)の受賞校の決定について

(学事課)

・史跡八王子城跡保存管理計画素案の公開について (文化財課)

その他報告

第16回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成16年12月14日(火)午後1時39分
- 2 場 所 教育センター 3階 第7・8研修室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第56号議案 公文書公開請求に対する決定について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委	員	長	(3	番)	名	取	龍	藏
委		員	(1	番)	小E	日原		榮
委		員	(2	番)	細	野	助	博
委		員	(4	番)	鵉	藤	健	児
委		員	(5	番)	石	Ш	和	昭

教育委員会事務局

9.000000000000000000000000000000000000				
教育長(再掲)	石	Ш	和	昭
学 校 教 育 部 長	坂	本		誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	岡	本	昌	己
教 育 総 務 課 長	望	月	正	人
学校教育部主幹(企画調整担当)	鎌	田	晴	義
施設整備課長	穂	坂	敏	明
学 事 課 長	小	泉	和	男
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特別支援教育・指導事務担当)	小	海	清	秀
指 導 室 指 導 主 事	千	葉	正	法
生涯学習スポーツ部長	高	橋		昭
生涯学習スポーツ部参事 (図 書 館 担 当) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	西	野	栄	男
生涯学習スポーツ部主幹 (企 画 調 整 担 当) 生 涯 学 習 総 務 課 長	*	Щ	満	明
スポーツ振興課長	Щ	本	保	仁
学 習 支 援 課 長	奥	野	光	孝
文 化 財 課 長	佐	藤		広
生涯学習スポーツ部主幹 (体 育 館 担 当)	福	田	隆	_
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	柳	田		実

 生涯学習スポーツ部主幹
 新井政夫

 生涯学習スポーツ部主幹
 石井里実

 生涯学習スポーツ部主幹
 石井里実

 生涯学習スポーツ部主幹
 本 運動

 こども科学館担当)
 梅澤重明

 スポーツ振興課主事
 遠藤徹也

 学事課主査
 古見久美

事務局職員出席者

 教育総務課主査
 嶋崎朋克

 担当者
 右川暢人

 担当者
 後藤浩之

【午後1時39分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成16年度第16回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと 思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

なお、議事日程、第54号議案及び第55号議案並びに追加日程第56号議案については、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 日程第1、議案第53号議案、八王子市スポーツ振興基本計画についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

山本スポーツ振興課長 それでは第53号議案、八王子市スポーツ振興基本計画について、 スポーツ振興法第4条第3項の規定に基づく計画の策定でございますが、担当の方から内 容について説明をさせていただきます。

遠藤スポーツ振興課主事 御説明させていただきたいと思います。

皆さんのお手元の方に、八王子市スポーツ振興基本計画(案)概要というものがあるかと思いますので、そちらを中心に話を進めていきたいと思います。

1番、計画策定までの経緯ということで、平成12年9月に、当時の文部省、今の文部 科学省ですけれども、スポーツ振興基本計画というものを策定いたしました。このスポー ツ振興基本計画というのは、スポーツ振興法第4条に基づき国がスポーツ振興に関する基 本的計画を定めるものとしておるところからできているものです。先ほど言いましたスポ

ーツ振興法の第4条の第3項に、都道府県並びに市町村もこの計画に従って計画を定める ものとするということで、東京都の方で、平成14年7月、東京都のスポーツ振興計画で あります「東京スポーツビジョン」というものを策定いたしました。これらが国なり東京 都の方の動きでありますけれども、八王子市の方の動きといたしまして、平成14年12 月、スポーツ振興基本計画準備委員会というものを設立いたしました。これは、構成委員 といたしましてスポーツ・レクリエーション関係団体、行政委員、学校関係者なども含ま れた委員会ですけれども、計画策定の下準備をしていただいております。ここには書いて ございませんけれども、この委員会の方から、平成15年3月に提案書というような形で、 策定委員会を設置した方がいいという提案と、資料提供などをいただきました。平成15 年6月、八王子市スポーツ振興基本計画策定委員会を設立しました。この委員会につきま しては、先ほどのメンバープラス公募市民の方、あと学識経験者などを交えて、平成16 年3月、八王子市スポーツ振興基本計画の答申というような形をもっていただきました。 これの答申を受けまして、平成16年6月、庁内組織になりますけれども、八王子市スポ ーツ振興基本計画検討委員会を立ち上げました。これは庁内の課長クラスでのメンバーで 構成しました委員会で、平成16年12月、八王子市スポーツ振興基本計画(案)という ものができ上がった次第であります。

2番、計画の目的、スポーツ・レクリエーションが本来持っている楽しさや喜び、さらには健康的な生活や仲間との触れ合いなどを多くの市民が享受していただけるようなことを目的としております。

3番、計画の期間、平成16年度から平成25年までの10年間ですが、平成25年に、 東京(多摩)国体というような形で言われていますが、これが予定されておりますので、 そこまでの期間を計画期間といたします。

4番、計画の基本理念・基本方針ということで、八王子市のおおもとの、ゆめおりプランの施策の中に、「生涯スポーツの推進」の目指す方向といたしまして、本来もうちょっと長いのですが、抜粋といたしまして、「心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会の実現」ということで、これらを受けまして、この八王子市のスポーツの計画の基本理念として、「人生をより豊かで充実したものとするために」というものを掲げました。基本理念を達成するためには、どのような基本方針が必要なのかということで、「スポーツ・レクリエーションへの参加機会の拡充を図る」といったようなものを掲げました。

次のページ、5番、計画の構成。先ほどの基本理念・基本方針も含めて計画の構成とい

うような形になろうかと思いますけれども、基本理念達成のためには、ではどのようなことをしなくてはいけないかということで、3つの柱を立てまして整備推進をしつつ、具体的な重点目標を掲げることといたしました。

1つ目といたしまして「空間の整備」。「空間の整備」とは、施設・設備などの整備を行うというような形のもので、俗に言う、ハード部分の整備を行うといった目標を掲げました。「ときの整備」、これは事業、情報システムなどの整備を行うというようなものです。これはいわゆるソフト部門の整備を行うというような形になります。「こころの整備」、これは指導者、組織・団体、行政、市民意識なんかの整備を図ろうと、人にかかわる部分の整備を行うというような形で、すべての部分においてスポーツ・レクリエーションへの参加機会の拡充を図るというような形を掲げています。

これらの3つの目標を並行的に進めると同時に、重点目標といたしまして、総合型地域スポーツクラブの展開というものを重点目標として掲げております。総合型地域スポーツクラブとは、地域を中心にいるいるな種目が用意されていて、レベルも多様で、あと、世代、障害児・者を含むいろいろな方々が参加できて、優秀な指導者がいる、あと活動拠点を持っている、自主運営が可能であるといったような特徴を持つスポーツクラブであります。

内容といたしましては、八王子市には、既に30年前ほどから活動しております「体力つくり運動」、市内を23地区に分けて活動している団体がございますけれども、その団体を、その総合型地域スポーツクラブへ発展的な見直しを図ろうといったものです。そして具体的には17年度から整備を始めて、平成18年度には3カ所以上の設立を目標としております。その設立に際しましていろいろな所管がございますけれども、学校開放をさらに拡充していく、指導者、人材育成を図っていくというところも期待しております。

6番、今後のスケジュールといたしまして、平成18年2月1日ごろですけれども、市の広報の方に掲載を予定して、市民の方に周知をしたいと思っております。平成18年2月中に、スポーツ・レクリエーション関係団体の方にもいろいろな形で説明等の周知を図っていきたいと思っております。

山本スポーツ振興課長 私の方から補足ということになりますが、体系図が9ページ、10ページにございまして、基本理念、基本方針、目標、施策と掲げてございます。今担当が説明しましたが、目標部分、空間の整備、ときの整備、こころの整備、そして「総合型地域スポーツクラブ」の展開、5本についてそれぞれ施策を掲げまして、それに対応する

事業として、右側のページに書いてございます30項目のさまざまな事業を展開していこうと、そういう考え方でございます。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

名取委員長 ただいまスポーツ振興課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

齋藤委員 前からちょっと説明も受けておりましたし、また、諸先輩方が平成12年から もう既に計画に入っていることですから、それでやっとここまで、恐らく大変な御苦労を なされながらこの計画ができ上がったものであり、なかなかこれから意見を聞くというの は、聞かれてもなかなか言いづらいというところが本音としてあるのですけれども。

行政の方からも、やっとここでいるんな方々に説明が行っているのでしょうけれども、私も地域に産まれ育って地域の中でいるんな話を聞いていますと、体力づくり活動などを長くやっていた方々が、いよいよ体力づくりがなくなるのだね、というようなうわさがあちこちで出てきています。何かもう、どうなっちゃうのかよくわからないよ、みたいな。つまり、この計画が莫大な資料で大変な作業だということは考えられているでしょうが、極めて具体的なところで、まだ理解がなかなか地域に浸透していないというのが現状だというふうな感じを私は受けています。私自身もよくまだ理解し切れていないところがあります。それから体力づくり、今読んでくださったように30年以上あの地域でずっと活動してきた体力づくりの団体、また、私はPTA畑から出てきていますので、中学校の体育の方も、部活だとか、この計画によってどういうふうに変化していくのか具体的なところがちょっとわかりにくいのですよ。もう少し大きなところで、こういうふうに変わる、というわかりやすい説明というものができないものでしょうか。

山本スポーツ振興課長 御質問いただきました、体力づくりがなくなることについてという部分でございますが、先ほども担当がお話ししましたように、体力づくりを発展的に見直していくということで、体力づくりを基礎として、基盤として進められるところにはそれを中心にやっていただきたいという考え方がございます。12月になりましてから、そういった不安の声が聞こえておりましたので、体力づくりの5つのブロックがございますので、その5つのブロックごとに今説明会を開いて、総合型地域スポーツクラブというのはこういうものだというのを、ビデオを交えながら始めたところでございます。既に2つのところに説明をしておりますので、この後、来年になりましたらまた引き続き行うわけですが、その中で総合型について理解を深めていただくような努力はしていきたいと考え

ております。

実際にどの程度違うのかという部分でございますが、体力づくりについては30年間の 長きにわたって現在進めていただいていますが、まず大きく違うところは、体力づくり自 体は成人を対象とした事業であったということ。そのために、現時点で体力づくり運動で は子どもたちが参加はしておりません。地域の運動会などには参加していますが、スポー ツ教室ということになると子どもたちは入っておりませんので、総合型では、子どもたち も含めお年寄りまで、また障害者を含めた、そういう地域のスポーツクラブという位置づ けて進めてもらいたいと、そのような考え方を持っております。

それと、また大きく違う点の1つですが、今まで体力づくりについては、教育委員会の方から指導員に謝礼という形で、また、活動費、例えばバドミントンのシャトル代ですとか、ネット代ですとか、そういう消耗品費などを含めまして平均して50万ぐらいの金額を委託料として払っておりました。地域ではそのお金を基礎にして、町会で一部負担していただくところもございますが、基本的には会費は無料ということで体力づくりを進めていただいております。それがためにということではございませんけれども、どうしても特定の人たちが集まってスポーツをする、一つの単独のクラブ的な要素が強くなっておりまして、新しい方々が入りにくいようなことも聞いておりました。それは別な形で変えることは可能かとは思いますが、今度の総合型地域スポーツクラブは、クラブの運営そのものから会費まで、それぞれの地域の住民の方々でやっていただくという、それが大きく違うところでございます。現状では、教育委員会の方である程度、事業展開などについても指図するようなところがございましたが、これから総合型地域スポーツクラブはその地域独自の考え方で、地域に合ったスポーツ・レクリエーションを進めていただくと、そんなふうに考えているところです。

大きく違う点というのはその2つ、また幾つかまだございますが、大きな点は以上のようなことでございます。

齋藤委員 意見も少し交じってしまいますが、よろしいですか。

名取委員長 ほかに御質疑ございましたら。

小田原委員 計画の目的のところの最後の「より多くの八王子市民」、それから2枚目の 頭のところ「一人でも多くの市民」、下の方に行って総合型地域スポーツクラブのところ の下の方に「子どもから高齢者、そして障害を持つ人も参加でき」という言い方をしてい るけれども、「すべての市民」としないで「一人でも多くの」というふうな形にしている のは何か理由があるのですか。

山本スポーツ振興課長 特にそこで「すべての市民」としていない理由はありませんけれ ども、国のスポーツ振興基本計画の中に、週1回以上スポーツ・レクリエーションに親し む成人の割合を50%以上にするとあります。それを平成22年までに達成する、そのた めの方法として総合型地域スポーツクラブが一つの方策だ、ということを言われておりましたので、50%というのが一つの目安ということもございまして、「より多くの」と考えております。また現状では、16年度の市勢世論調査で調べたのですが、八王子市民の 場合はまだ25%に満たない段階ですので、50%まで持っていくには大分努力が要ると、そのように考えております。

小田原委員 計画の期間を多摩国体の10年に絞ったのは何か理由があるのですか。

山本スポーツ振興課長 私どもで検討を始めたのが平成16年で、ちょうど10年で25年ということはありますが、東京都のスポーツビジョンの期間が25年の多摩国体までということで、東京都の場合12年という変則的な期間設定をしておりますので、一応東京都の方にも合わせられるというふうな形で10年という計画で設定しております。特に多摩国体が10年先だからその日までにしてということではなく、本来、市の基本計画なども10年を一つの単位として、また5年後に見直すという形をとっておりますので、それに合わせるような形でございますが、ちょうどそれが多摩国体に当たる。一つの目標としてとりやすいという考えでございます。

小田原委員 でしたら多摩国体という言葉を出さなくてもいい話なのに出しているのは、26ページにあるように、国体に向けて、という意味があるからでしょう。東京都の12年という変則的な形にしたって、変則じゃなくて多摩国体を視野に置いたはずだと思いますから。もしそういう気持ちがあるならば、もっとはっきり言ってしまった方がいいのではないかなと思いますけどね。それをきっかけにとか、国体もあることだからということだと思うけれども。この25%を50%にするというのでなくて、全市民的なこととして展開するために、とりあえずの期間を10年とし、多摩国体が1つのきっかけになるのだと。そのときに、さまざまな施設があるし、それを整備することによって八王子にも会場を持ってくるというふうな運動にしていったらいかがかなというふうに思いますね。遠慮しないで出していいと思いますよ。意見になってしまいましたけれども。

名取委員長 では齋藤委員、そういうことで御意見をどうぞ。

齋藤委員 私はまたちょっと違った観点になってしまうかもしれませんが、ちょっと危機

感を持っているのは、どうも平たく言ってしまうと、今まで各団体に出していた60万の委託料みたいなものを切るということなのかなと。今度は有料化して、地域ですべているいると決めていいですよ、ということは、裏を返せば、それはもう地域に丸投げしてしまうということなのではないか。行政としてはすべて切るものは切るから、あとはそっちで勝手にやってというイメージがちょっとありますね。長いことやってきた先輩たちがずっと考えてきて、そういう計画ができ上がったのであるならば、そのあたりは一体どういうふうに考えられているのか、そういう批判というのはこれから出てきませんでしょうか。これから地域と一生懸命手を携えて教育委員会もいろいろとやっていかなければならないだろうというときに、何か冷たさを感じるのは私の考え過ぎでしょうか。今まで無償でやれていたスポーツ団体が今度は全部有料化する、すべて地域に任せたと。それで委託料から市民への謝礼も出さない。言ってしまえば、あとは勝手にやりなさいというふうに私にはちょっと聞こえるのですけれども。

山本スポーツ振興課長 今お話しいただいた団体あるいは地域との協働という部分にかかわってくると思いますけれども、予算を切るということが主たる目標ということではありませんで、市としては、活動拠点となるクラブハウスづくり、そちらの方に力を注ぎ、環境整備の方を充実していくといいますか、教育委員会側は環境整備を担当していく。そのあたりを37ページ以降のところで、推進体制の中にそれぞれの役割分担というのをある程度はっきりさせ、それぞれの力を出し合うことでよりよい八王子市のスポーツ振興を進めようという考え方でございます。今の施設部分については、施設ですとかプログラム、そういったものについては教育委員会側が役割分担をし、環境整備を整えていく。具体的に活動する部分は活動する人たちが中心になってやりましょうと。そしてまた、ほかの団体とも一緒に協働していただいて、教育委員会も当然中に入りながらになりますが、かかわり合いながら、それぞれの団体相互に協力してやっていただいて、今までになかった力をスポーツ振興に注いでもらいたいという、そんなような考え方もございまして、今のような役割分担を考えたところです。

ですから、限られた財政の中でこれからより大勢の人たちにスポーツ・レクリエーションに親しんでいただくということになりますと、それぞれに対して消耗品まで手当をしているということでは、行政としてはとてもお金は足りない。やはり消耗するもの、あるいは自分たちが使うものについては受益者負担の中でやっていただくというのがこれからは必要ではないかと考えます。またそれによって住民の方々の意識も高まっていく、自分た

ちのクラブだという意識感覚が出てくるというふうに、そんなことも検討会の中でも話されましたので、私どもの方としましても、先ほどお話しした体力づくりを発展的に解消していく中で総合型地域スポーツクラブをつくり、地域のスポーツ振興を図るということを基本にしております。

齋藤委員 これだけ立派な計画案ができ上がっていることですから、基本的なところはもちろんこれから変えるわけにはいかないでしょうけれども、今この計画がやっと地域に浸透してきたところで、先ほどから話しておりますが、今地域の方々の声をあえてちょっと代弁という形で生意気に言わせていただければ、やはり何かお金を切られた、それで何か体力づくりが終わってしまうというような意見があちこちから聞こえているのは事実です。ですから、来年度からいろいろなことが具体的に始まっていくでしょうけれども、ぜひ丁寧に、本当に大変だと思いますが、地域が求めたら何度でも説明は、納得いくまで丁寧な説明を、理解が得られるまで進めていっていただきたいなということを願います。今のままですと、何か冷たい仕打ちをされたというだけでいってしまうようなところを、私はちょっと恐れています。今のお話を聞いて、大きな流れとしては、確かに今スポーツというのはこういうふうに流れていくのがもう流れなのかもしれませんけれども、ちょっとそういうところで溝になっていってしまったら嫌だなという感じを持っていますので、大変だとは思いますが、どうか丁寧に御説明を、今後ともよく理解を求めていただけるようにお願いをしたいと思います。

細野委員 私はこの方針は大賛成ですね。財政が潤沢になってもこの方針を貫いてほしいと思います。財政が今逼迫しているから受益者負担だ、ではなくて、公の場というのは受益者負担が大事だし、要するに、自分たちは何ができるか、自分たちはどういう負担ができるのかということをやはり考えてほしいですよ。すべてのことを大きな政府でやろうなんていうのは、これはもう時代に逆行していることでやめてほしい。ですから財政の逼迫がなくなってもこの方針を貫いてほしいと思います。

1つ、八王子には大学がたくさんありますよね。それぞれの学校が非常に充実した施設を持っているわけです。そういう既存のものを使う。したがいまして、箱物行政がスポーツの場合には非常に多いけれども、それはやめてほしい。それから、今まで補助金を出していたけれども、それは全部切る。あとは自分たちでやるならやる、やらないならつぶれても結構。これが私の基本方針です。ぜひそうやってほしいと思います。

小田原委員 そういう意味で、「発展的見直し」という言葉と「自立を進める」という言

葉があるので、ここをきちんと今の細野委員の言うような形で言ってしまうことだと思うのですね。その点でいえば、この表現では不親切だと思うんです。だから冷たいというふうに言われてしまうのじゃないかな。冷たいのではなくて、しっかりした体力づくりをするならば、自分たちで金を出して、自分たちの体づくりをするのだという意識を持たせることがこのねらいですよね。それをすべての市民が、ということだと私は思うけどね。だから、27ページのこの説明をもう少し入れて、この原則無料だと言っているけれども、これが改正になってお金が取られるというのは何のためだということを言ってやることだと思います。37ページ以降でというふうに言っていたから、37ページ以降に、どう行くということを言ってやることじゃないですか、ここのところで、冷たくないように表現する。冷たく受け取られないようにといいますか。そう思いますね。行政が一部負担していたのを、どういうふうに使っていくんだ。だから、無料じゃなくなって、改正になっていくのですよということをここのところに言っていくことだと思いますよね。

- 細野委員 大学も私は無料にしない。各団体は自分たちでそれらのコストを出して大学の 既設の施設を使えばいいんですよ。それだけの価値がないものはやめる。価値があるなら それは継続すればいいのです。
- 高橋生涯学習スポーツ部長 今、御意見を伺いながら、1つは、前に戻りますが、齋藤委員がおっしゃった御心配で、全く市長もそんな懸念を申しましたし、私ども当然丁寧に説明はしてまいるつもりです。ただ、環境もいろいろ変わってきておりますし、制度としてはそういうふうに切りかえていかざるを得ないというふうに考えておりますので、いずれにしても丁寧に説明してまいるつもりです。
- 齋藤委員 少し心配しているのは、こういうことがいろんな問題で進んでいってしまうのではないか。いわゆるお金持ちは何でもできる。つまり習い事と同じになっていってしまって、その理屈から言ってしまうと、経済的に厳しいところは何のスポーツもできなくなってしまうというようなところの怖さを少し感じるのですよね。確かに今こうやって行政の資金繰りも厳しい、いろんなことを考えていかなければならないことは事実だと思います。私も細野委員のおっしゃっていることも理解はできるのですが、やはり行政としてやっていかなければならないことは別にもあるような気が私はしています。少し考えていってもらわないと、本当にそれは一部の方のスポーツ団体になってしまって、やりたくてもできない人というのが出てきてしまいませんでしょうか。

細野委員 私が言うのがストレート過ぎるのかもしれないけども、箱物をつくる原資があ

るならば、それを使って、例えば市としてはどこかの大学の温水プールを使うときにそのお金を使いましょうと。ではどういう形で使うか。それが一部の場合にはそれは負担してもらうし、広く市民に一般的に開放するなら、それは市として財源を使いましょうということですよね。私は何回も言うけれど、これは財政再建のためではないですよ。そうじゃなくて、財政がどうなろうと、どういう形で地域の人たちがそれぞれの人・物・金ということを使ってスポーツ振興をするか、その姿勢が欲しい。その意識改革が実は非常に大切じゃないかということですね。そうすると、齋藤委員おっしゃっているように、こういうスポーツ振興をすると、逆に言うと健康になって医療費が削減されるかもしれない。そういうものがあるから、いろいろと今度は副次効果が出てくるわけですよ。そこにどういうお金の使い方をしていくか、そのあたりの意識改革を市民にもしてほしい、行政におんぶに抱っこではなくて、ということをきつい言葉で言ったわけです。

小田原委員 齋藤委員が心配しているのは、今のまま放っておくと、それこそ金持ちだけ のためのスポーツクラブと化していくわけです。体操だとか、柔道だとかみんなそういう ふうになってきて、学校の部活動が制限されてきている。現実、ここを打開する一つの方 法がここにあると私は見ているのですよね。だから、子どもたちの体力が落ちている、高齢者がふえていく、医療費をどうするかという問題は当然あるわけです。だから私は、より一人でも多くなんて言わないで、すべての市民、障害者を含めた、全部を含めた市民としたいんですね。ただし、それはみんなで金を出し合っていくのですよというふうにしていった方がいいかなと思いますよ。遠慮しないで、全面的にそれを打ち出していく。だから多摩国体だよと、みんなで参加しましょうというような形でいいのではないのかな。

齋藤委員 先生方のおっしゃっていることは私もわかっているつもりではいるのですけどね。ですからお願いとしては、今言ったように、今小田原委員がおっしゃってくださっていましたけれども、お金のない人間はできないというようなことにならないような、総合的に考えたときに、うまく本当に移行ができるようなことを考えていっていただきたいと思います。何かちょっとそんな危機感を感じるものだから。余計なことを言ってしまっているのかもしれないですけれども。ぜひそのあたりはうまい改革をしていかなければならないと思いますね。だから、これから具体的なものになっていくでしょうけれども、慎重にぜひお願いいたします。

あと、どうしてもやはりもう一つ、部活動の問題が引っかかってきてしまうのです。や はりこれを読んでいきますと、これから中学校の部活動も必ず変わっていくということは 目に見えてわかりますよね。ここは今、中学校の運動部にも一生懸命やっているところはたくさんありますから、早目によく理解していただけるようなことを言っていかないと、この1ページだけでは済まないと思うのですけどね。部活のことが1ページだけ説明が載っていますけれども、これだけでは説明が全くたりないと私は思います。これは文面を多くすればいいというだけのものではもちろんないでしょうから。これは学校関係者には早目に理解を求めていくという必要性があろうかと思います。やはりこれから大きく部活動も変わっていきますよね、こういった場合に。それは急には変わらないでしょうけれども、これからの変化というものを早目の理解を求めていけるような説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

山本スポーツ振興課長 意見について私から言わせていただいて済みません。部活動につ きましては、齋藤委員の方からもいろいろと御意見をいただいている中で、関係者の皆さ んを集めて進めてきたところですが、どうしてもPTAの方々の感覚と学校サイドの感覚 に少しずれがといいますか、認識に違いがございまして、やはりそれは学校の地域差とい いますか、個々の学校によって置かれている状況が違うためだと思うのですけれども、具 体的にクラブ活動ができなくなっているところについては、PTAの方々はすごく危機感 を持っていらっしゃいます。ところが、まだ現実には今までどおりのクラブ活動ができて いるところも結構数が多い現状でして、そういうところについては余り立ち入った形で外 部から入ってこないでほしいような、そんなニュアンスもございました。ですから、生涯 学習スポーツ部あるいはスポーツ関係団体の立場としては、いつでも学校のクラブ活動が 困ったときに対応できる体制をとっていかなければいけない。そういうことから、こちら に書いてあるような形でのサポートをする体制を常に持っていて、学校の変化に対応して いけるように、それぞれの団体と調整・連携をとっていきたいと、そのように考えてござ います。また、個々の学校、あるいは先ほどお話ししました総合型地域スポーツクラブが どのような形で展開されるかわかりませんが、その総合型とかかわるような中学校に危機 が訪れれば、その総合型が受け入れられるような、そういう状況等も生まれてくるのでは ないか。そういうことが生まれるような状況があっても、体育協会やレクリエーション協 会、また教育委員会の方も、いつでも大丈夫な体制をとっていきたいというふうに、それ がこの考え方です。踏み込んだ形での計画ということにはならなかった点がちょっと気に もなるところですが、現状こんな形で対応させていただいて、ゆくゆくは、いつでも学校 が困ったときには助けられるような、そういう体制を早目につくっていきたい、そのよう

に思っております。

- 齋藤委員 今のお話にちょっとつけ加えさせていただきますと、部活の問題というのは、そこの携わっている子どもたちだけではなくて、現実的には、その保護者たちが体力づくりのほとんど中心ですからね。中学校、小学校の保護者たちが、今の八王子市の体力づくりを支えている基盤でしょう。だからそ、真剣にしっかりと理解を求めていかないといけないと思います。体力づくりの中心となってマイクを持っている方は大体PTAも一緒にやられているような方が多いですよね。だからそこはよく理解を求めていかないと、そこから反発を食らうとこの計画は元から崩れるような気がします。これからその体力づくりを移行していこうとするならば、うまくそこのところは、歩調が合わないとか、意見が合わないとかというところで済ませてはだめだと思いますよ。どこまででもよく話し合っていただきたいです。
- 小田原委員 そこのところは見解が違うけれども、反発があると見ているのだけれど、反 発があると思っているのか思っていないのか、いかがですか。
- 山本スポーツ振興課長 今お話しいただいたPTAですとか体力づくりですが、私どもは PTAに対してはまだ説明をという形をとっておりません。今後、総合型地域スポーツク ラブをつくっていこうというところができたら、体力づくりやPTA、当然校長先生、ま た町会・自治会など、その地域の関係した方々にお集まりいただいて設立準備会をつくっ ていきたいと思っていますので、そういうところでPTAあるいは学校サイドの考え方な ども議論していただいて、その地域に合った総合型スポーツクラブづくりを進めるという ことになりますので、現時点で特に反発があるとかそういうような認識は持っておりませ ん。
- 齋藤委員 これからですね。今始まったところで少し反発が出ているように私は受け取っています。
- 石川教育長 体力づくりイコールスポーツというとらえ方をすると、こういう議論になってくると思うのですよ。スポーツは、ほかの芸術だとか、科学だとか、そういうものと同じように文化なのですよね。文化をさらに発展して、広げるあるいは深みを求めるとかということになると、お仕着せの行政がやっているものだけじゃだめですよね。だから、日本がこういうものを取り入れていくというのは欧米のスポーツクラブをまねしているわけですけれども、すべてまねすればいいというものではないにしても、それを日本の風土に合った形で今、変えようとしているところですよね。とにかく日本の体育とかスポーツと

かが学校に頼り切ってきた部分があるわけで、それを転換する意味で、やはりこういうショック療法を与えて、文化という形で変えていくようにしないと私は変わっていかないと思うんです。非常に難しい問題があると思います、これから。特にお金もありませんし。今まではとにかく行政がやってくれたわけだけれども、これからはもうそういう時代じゃないですよね。やはり深く追求していく上では、こういうクラブ組織というのが私は必要だというふうに思っています。ですからあとは、行政がやれる部分というのは、いかに市民なり国民の意識を変えていくかという、そういう部分に力を入れていくべきだろうというふうに思っています。ですから、これをやること自体はいいことだと思いますけれども、ただ非常に課題は多いというふうには思っております。

名取委員長 ほかに御意見・御質疑よろしいですか。

小田原委員 とてもよくできていると思いますので、文言をもっとひねっていただきたい と思います。注が非常にタイムリーに入っているけれども、ただ辞書的な説明じゃなくて、 この注をもうちょっと平たくというのかな。要するにスポーツ振興課長の言葉でというふうにむしろ、辞書の言葉ではなくてやっていただければ非常にいいかなと思います。

部活動はまた別に考えましょう。指導者だけの問題じゃなく、子どもが少なくなっちゃったら指導者だって来られなくなっちゃうわけだから。

- 石川教育長 指導の継続性なんていうことを考えると、むしろ学校よりもクラブの方が、 それはつながりがあると思うのですよね。
- 名取委員長 ヨーロッパの地域の方々が、そろって朝に夕に夜にスポーツを楽しむような、 そんな八王子の町がつくられたら最高だと私は思っていますので、ぜひ頑張っていただき たいと、このように思います。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第53号議案については、ただいまの意見を参考にされて、原案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第53号議案についてはそのように決 定することにいたしました。 名取委員長 それでは報告事項に入ります。

学事課から順次報告願います。

小泉学事課長 私の方から、東京都教育委員会表彰(学校保健功労)の受賞校の決定についてということで御報告申し上げます。

この東京都教育委員会表彰(学校保健功労)につきましては、都の表彰実施要綱におきまして、市教委が推薦する学校について、都教委が審査をして表彰するというものでございます。16年度は、学校保健会の審査を経まして、個人部門で高倉小学校の学校医をしていらっしゃいます宮武治郎先生、それから学校部門では城山中と高倉小の2校を市教委から都教委へ推薦をいたしましたところ、都教委の方から11月22日付で、個人部門の宮武先生、学校部門では2校推薦したうちの1校、城山中学校を健康・安全推進学校ということで表彰するという決定をいただいたところでございます。詳細につきましては、資料に基づきまして古見の方から御報告申し上げます。

古見学事課主査 それでは、お手元の平成16年度東京都教育委員会表彰(学校保健功労)の受賞校の決定について御報告いたします。

この表彰の目的は、学校保健及び学校安全に関してすぐれた功績があり、それらに関する積極的な活動を奨励することにより、東京都における学校保健・学校安全の水準を上げることを目的としております。

表彰の対象は、個人・団体、学校としております。

平成16年度受賞校ですけれども、まず個人といたしまして宮武治郎、内科の学校医の 先生。先生には、昭和62年から八王子市学校保健会表彰担当理事を担当していただきま して、優良校・努力校の選出をしていただきました。また、学校保健会誌という冊子があ りますが、そこに評論の掲載をいたしまして、それを学校医の皆様方、約400名ほどに なりますけれども、配付をすることによりまして、学校保健の普及・発展に御尽力をいた だきました。

次に、健康・安全推進学校、城山中学校ですけれども、こちらの方は年に2回、学校保健委員会の開催と、中学生に特に問題になりますたばこ、薬物に関する指導、特にその中でもアルコールの害につきまして、生徒の保健委員会というものが存在しておりまして、そちらの方で研究を行い、アルコールパッチテストを実施し、またアルコールの害のポスターを制作するなど生徒みずからに体験させる指導を行っております。また、修学旅行前後、合計20日間にわたって健康カードをみずから記録させることによりまして、自分の

健康状態を観察させて関心を持たせるように指導しております。こちらは私どもの方の城山の選考理由ですが、学校保健推進学校の城山中学校につきまして、東京都にどの点がということで聞きましたけれども、非公開の対象で明確には申し上げられませんがという前提がありましたけれども、健康実態調査を独自に行っていたり、これをもとに養護教諭が個人面談を実施しておりました。あと、健康相談カンファレンスを組織化して行っているようなところが推進学校になりました理由だということです。

次に、参考といたしまして、表彰者(校)数ですけれども、個人・団体といたしまして は80名程度、学校ですと10校程度。基本的なところは推進校5校、努力校5校ですけ れども、今年度は学校全体で9校、推進校が6校、小学校4校、中学校2校、努力校は3 校でした。ですから全都的に考えますと、東京都全体で中学校ナンバー2に入ったという ことです。

次に、要件はお手元の資料のとおりです。

表彰式典は、既に12月7日、都庁において行われました。

次のページ、過去の受賞校につきましては、平成10年、14年、15年ともに健康・ 安全努力学校にそれぞれの学校が受賞しております。

今後の対応ですけれども、教育広報へ掲載する予定でございます。

以上でございます。

名取委員長 ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

細野委員 教育広報に載せられると言ったけれども、いつの教育広報ですか。

古見学事課主査 これからです。

細野委員 これからとはいつですか。

鎌田学校教育部主幹 次は5月です。

細野委員 何とかできませんか、それは。

小田原委員 市の広報に載せられないのですか。教育委員会の会報を1年に2回ではなく て、もっとふやすというのはどうなったのですか。

鎌田学校教育部主幹 今年度につきましては2回の発行をすべて既に終えておりまして、 盛り込むべき予算がございませんので、新年度かなという方針で、それについて今関係機 関と検討しております。

細野委員 どれぐらいでそれは調整が終わるんですか。

鎌田学校教育部主幹 今のところでは、年内で方向性を出したいという考え方がありましたけれども、広報担当の方から連絡がございまして、年度を......

小田原委員 だから、こういう話はタイムリーに出さないと意味がないわけです。こういう話があるわけだから、補正予算なり、そんなに大した額を使うわけじゃないから。こういうのを早い時期に、出してほしいですよ。そういう趣旨ですから。

細野委員 すぐやらなければ価値ないですよ。

小田原委員 金の問題をすぐ言っちゃうけれども、そうではなくて、できるかできないのかという話です。できないのであれば、教育広報に載せるのではなくて、別な手でやるべきだということじゃないのかなと思うのですよ。つまり、程度という話があったけど、10校程度じゃなくて、9校なのでしょう。今年は、9校の中に入ったわけでしょう。しかも、それが14・15・16年と連続しているわけだから、めったにないことだよ。表彰とか、こういう事例が八王子にはないわけだから。勲章一つもらえない、何ももらえないというのが多いわけだから。

名取委員長 しかも推進校だしね。

鎌田学校教育部主幹 お話のありました市の広報の方には記事が掲載できるような状況を 推進したいということと、教育委員会のホームページの方にもそれを掲載していくという 方向で周知をしていきたいと思います。

名取委員長 ぜひこの表彰を受けた学年の子どもたちが在籍中に載せていただきたいです ね。これは保護者もそうですし、地域の協力も大変あったと思うので、それの恩返しということも踏まえやっていただければありがたいと思います。

齋藤委員 お金もかからないことですし、校長会の先生方を集めた連絡会とかあるじゃないですか、ああいうときにでも言ってやったら励みにはなりませんか。

名取委員長 ありますよね。

鎌田学校教育部主幹 それも含めまして前向きに検討させていただきます。

名取委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ということでどうもご苦労さまでした。

次に、文化財課から報告願います。

佐藤文化財課長 それでは、史跡八王子城跡保存管理計画素案の公開について報告いたします。

まず、この素案の公開日程について口頭で説明いたします。

12月15日号、あすの広報に掲載しまして、1月7日までの期間、意見を聴取する予定です。広報に掲載するのは全文ではなくて、市制資料室、郷土資料館、市民部事務所あるいは図書館等の社会教育施設等で全文の公開をしますということを広報で市民に御案内いたします。私どものホームページには全文を掲載する予定です。それから地元、つまり元八王子三丁目の町会の方には、12月25日に現地で住民の方々に御説明する予定でおります。それから文教経済委員会が12月8日に行われまして、議会に関しましては文教経済委員会の方に報告を済ませております。

それでは、その素案の中身に関しまして御説明いたします。

お手元の定例会報告資料をごらんください。

保存管理計画に関しましては、もう30年近く前になります昭和50年度に一度策定しております。そして今回、16年度策定という形になっておりまして、50年度と16年度の対比の一覧、A4の1枚にまとめてみました。

策定の目的ですが、50年度のときには開発中心に、時代的な状況もありましたので、いわゆる宅地開発に対抗して土地を公有化して文化財保護を行っていくという地区で対応してきました。今度の策定の根幹は、いわゆる住民の生活課題、具体的には、いわゆる家の増改築とかそういったところも規制をかけておりましたので、その辺の改善、それから社会動向に沿った史跡の保存・活用というところが大きな目的になっております。その目的に沿いまして、策定委員会の方も、12名の委員の中には都市計画の専門の方とか、あるいは地元あるいは公募市民の方々も入っていただいて、委員会で今回の素案を作成いたしました。

基本的には、まちづくりとしての取り組みをしていきたいと考えております。その中では地域住民の方々との協働を図っていきたい。それから公有化に関しましても、開発に対抗する効果的な、どうしても買わなければいけないという状況での公有化等を考えていきたいと思っております。

それから緊急の課題としましては、八王子城跡は154ヘクタールあるのですけれども、 山ろく部分の居住者がいて一部市街化区域も含むところですけれども、そこの生活課題と 文化財保護との調和を図るということで、新たな形状変更の基準を設定して対応していき たいと考えております。

それから東京造形大学跡地、10年ほどかかって公有化した土地がございます。そこに

関してはガイダンスの施設、あるいは駐車場等の整備といったことも進めていくことは可能となりますが、これは国の方では、昨年途中までは公有化したところは規制をかけて一切ほかに転用はならないということだったんですけれども、この会議の中で、国・都もオブザーバーとして入っていただいて、全体計画の中で活用のための施設というものも必要かという考えに至っております。

お手元の方に素案そのものがタイプして皆さんの方に配付してありますけれども、これをホームページ等で開いて、市民の方から意見をいただいて、来年の7日までにいただいて、もう一度案としてつくり直して、委員会、庁内、それから定例会の方にもお示しして、年度内に保存管理計画として決定したいと思っております。

説明は以上です。

名取委員長 ただいま文化財課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

- 小田原委員 今の言い方だと、非常にいい形で素案を提示するということになったけれど も、実際のところ、市民から意見をいただくというのは、何を聞きたいのですか。
- 佐藤文化財課長 市民の方としては、例えば市民といいましても、一つは史跡指定地内に お住まいの住民の方がまずいらっしゃいます。その方たちとはもう説明会も一部済ませて おりまして、課題というのは非常に明確になっておりますので、もう一度25日に地元説 明会に入っていきますので、詳細な意見をいただきたいと思っております。生活している 人の視点での意見をいただきたいと思います。

それからもう一つは、広く、いわゆる八王子市民ももちろんですけれども、新たに市民になった方なども広い活用ということを言われていますので、私たちが発想しない視点からの御意見をいただければありがたいと思っております。いろんな立場から。

- 小田原委員 例えば武家屋敷だとか、あるいは宿場の跡だとか全国にいろいろあるけれど も、そういうふうなところはそのまま手を加えないで生活をしているわけだよね。そうい う地域にしていくために御協力を得たいというのか、そうではなくて、住宅を自分の土地 に建てていく、自由にさせるというふうな形で規制をなくす、そういう意見がどのくらい あるのかを知りたいということなのか。ここら辺のざっくばらんな話はできるのですか。
- 佐藤文化財課長 地元とは、今までの経過では、これは私どもの意思というより、国の意思だったのですけれども、規制でずっと指導してきた関係があるので、地元はもう1世代にわたるぐらいの不満が蓄積しておりまして、それは私どもも痛いほどよくわかっており

まして、ただ、全国的にもそうですけれども、文化財保護という立場を崩さなくても住民 生活との調和を図れるのではないかというところに来ております。

きょう午前中も庁内の検討委員会を済ませてきたところですけれども、八王子城跡というのが、いわゆる新しい戦闘に対応してつくって完成に至っていないかなというところで、長くても10年使っているかどうかのところで、例えば越前の朝倉氏みたいに100年使っていたというわけではなくて、だれでもがイメージできる景観をイメージできないというところがありまして、その辺が逆に、策定委員の専門の先生方が、転換期の山城として価値があるのではないか、近世に移行する段階ですね。むしろ、ここでかちっとした景観こそ持てないですけれども、提示していく中で、時間をかけて共有できるイメージを、絵を持てたらと思っております。

名取委員長 よろしいですか。

小田原委員 金がかかる話をすると、ここの方々に不自由を強いる形が進められるものな のかどうかというのはちょっと何とも言えないところですね。

佐藤文化財課長 今ちょっと説明が足りなかったところは、基本的には来年度から対象に入っていって、個人住宅の方があるので、埋蔵の方を、国庫補助をいただいて、全額補助で試し掘り、遺構があるかどうかを確認できるような状況を今設定しておりまして、そんな形で遺構は必ず、重要な遺構に当たったら公有化をして保護していく。いわゆる遺構が出てこなければ改築とか、そういったような文化財を守りながら住んでいる方々も誇りを持てるような環境をつくっていきたいと、そんな設定を今考えております。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 ぜひ頑張っていただきたいと思います。市民感覚でまた言わせていただきますと、地元産まれで地元育ちのこの八王子城のイメージを率直に言わせていただくと、佐藤さんは当然御存じだと思いますが、毎年夏になるとテレビで取り上げられる東京のナンバーワンの心霊スポットと言って、一番最初にここが取り上げられるのですよね。とにかく御存じのとおり暗いのですよ、雰囲気が。私も何度か行っていますけれども、地元の我々の世代なんかでは非常に怖いというイメージがありますね。これは冗談も半分はあるのですけれども、そういうイメージがすごいマスコミによってつくられてしまっているような気がします。だからここの施設は、訪ねる方が明るく、城跡ですから明るいというのは違うかもしれませんが、何かこの史跡のイメージは非常に暗いと私は思っています。だから、せっかくこういう計画を取り上げられるのであるならば、地域の方がどれだけ入っている

かわかりませんけれども、恐らくそういう声は耳に届いていらっしゃるでしょう。ここの 史跡には非常にそういうイメージを地元の人間は持っていますよ。だからどうせ変えてい くのであれば、いろんな方々が本当に明るくハイキング感覚で行けるような明るいイメー ジにして欲しいです。そんなイメージを、マスコミ対策を少し考えた方がいいのではない ですか。何か暗いイメージを与えられちゃっていますよね。

佐藤文化財課長 私たちは、そういったいわゆる心霊スポットみたいな形で実際に被害を 受けておりまして、それはマスコミ対応のマニュアルをつくって、それからマスコミの人 権かなんかを守る検討委員会、その方にも抗議をしまして対応しております。

あと、その心霊スポットの関係は、いわゆる市民全員がそういう感覚は持っておりません。やはり若者の意識を聞くところですと、戦後の宗教教育というか、宗教観というもののある部分の欠落があるのかなという思いがしていますけれども。そういう意味では、ほとんどインターネットで公表されて情報が入っていって、テレビの番組づくりする人たちも若い人たちなので、その価値観で進めていくという状況がありますので、注目されているというのは一歩踏み込めるかと思っておりますので、欠点は逆に扱って、この策定委員会の中でも議論がありました、いい価値づけをするようにというふうに言われていますので、そういったところで対応いたします。

名取委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかに御質疑もないようであります。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

坂本学校教育部長 教育総務課から2件報告がございます。

名取委員長 では、教育総務課から報告願います。

鎌田学校教育部主幹 まず1点目といたしまして、さきに御報告いたしました保護者負担 金等検討会報告書、これを受けての具体的な取り組みについての指示内容を、教育総務課 でこの対策を計画しております。

教育委員会、事務局としての対応をまず初めに、(1)から(3)までございますけれども、こちらの方、項目としましては、修学旅行についての「移動教室等の指針」の見直し。それから2番目の項目といたしましては、標準服についての流通システムの改革も視野に入れた検討ということになります。そちらの方はそれぞれの所管課で合同して検討を進めていきたいと思っています。それから上履き、体育館履き、教材類の一括契約化、こ

れについては順次進めていきたいと考えております。それから(3)でございますけれど も、これにつきましては私費契約、事務手続、これを学校に対して示していく必要があり ますので、制度的な決定を行いまして支援をしていくということになります。

それから続きまして、学校として直接かかわる対応でございますけれども、現在校長会等で内容についての説明、意見聴取を行っています。それを行った上で、別紙の通知を配布する予定となっております。

なお、市民に対しての周知でございますけれども、教育委員会のホームページに掲載しまして、裏面にございますけれども、内容につきましては、PDF方式によりまして全文を掲載しております。

次に右側のところ、学校長あての通知文になりますけれども、記書きの下のところ、学校としての対応とありますが、項目としましては、修学旅行についての方策、これは実施時期等、目的地、こういったものについてもう一度検討してみようということです。それから、制服面については、校長会等で標準服の是非についても検討が必要であろうというようなこと、それから生地あるいは公正性、透明性の確保、そういった面について教育委員会と協調しながら進めていく。それから卒業アルバムにつきましては、なかなか難しい面がございますけれども、そこにありますように適切な業者選定、あるいは新たな取り組みとして役割分担等を進めていくということがございます。それから教材類につきましては、学校側として一括契約を行ったものについてはそれを活用していくと、こういった部分になります。

それから、(2)といたしましては、私費契約の手続の適正化でございますけれども、 教育委員会の方で制度的な支援を行った上で、学校の意思決定プロセス、こういったもの が保護者に提示できるような体制づくり等を図っていきたいと、このように考えておりま す。また、学校内における保護者も参画可能な私費会計検討委員会、こういったことにつ いても検討を行ってもらいたいと、こういうところで、一応学校側に対しましても、報告 書の内容を受けまして指示を図っていきたいということを考えております。

報告は以上でございます。

名取委員長 ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 この検討委員会、ずっと長期にわたって検討なさってくださっていますが、非常に御苦労さまでございました。私も中学校のPTA連合会の出身なものですから、そち

らの方からも代表者が行っておりまして、まだ私もそちらの団体の方にちょっと役が残っているものですから、随時この報告は受けておりましたが、一部行っていた役員の方から、今回の報告書が出た内容について不備があるのではないかというような意見があったことは、私もちょっとお電話で伝えたと思いますが、その後の経過はどうなっていますでしょうか。

鎌田学校教育部主幹 その点につきましては、もう一度議事録等を確認の上、変更箇所に つきまして各委員さんあてに訂正文を送るとともに、元の報告書につきましては、広報、 ホームページ等に掲載するものにつきましては新たな形のものに訂正させていただいてお ります。

内容といたしましては、特に変更といいましても、具体的な中身の部分で省く部分が検 討の中であったと、それが残ってしまっているというようなことがありましたので、その 面について削除するということが内容でございます。

齋藤委員 私たちは前々回ぐらいにその報告書をいただいていますよね、変更があったらば、その変更分もいただかないと、そのまま保管する形になってしまいますので、どこがどういうふうに変わったのかということはいただきたいと思うのですけれども。それを見た上で、私もまた担当の方と間違いがないかどうかチェックをしておかないとならないと思いますので。

鎌田学校教育部主幹 その点については申しわけありません。

小田原委員 この通知を出すことによって変わるのですか。変わる可能性というのはある のですか。

鎌田学校教育部主幹 実際には多岐にわたる項目がございますけれども、具体的な取り組みの手法としましては、それぞれ教育委員会と連携をとりながらでないとなかなか学校単体で進められない部分もあろうかと思います。そういった中では、教育委員会側が指針的な部分を考えた上で、学校の方に逐次説明をしていくということが必要になってくるだろうというふうには考えております。

小田原委員だからどういうふうに具体的に進めていくのですか。

鎌田学校教育部主幹 その点につきましては、ここで各所管あてに指示を出す形になります。それぞれが計画案をつくり上げた中で、それに沿った形で進めていくことになろうと思います。

小田原委員 それだと、例えばどこかの学校で防災教育をやっていますという話と同じに

なってしまうんです。防災の日に防災訓練をやって、うちは防災教育をやっていますという話と同じになっちゃうんですよ。それでは困るわけで、防災教育というのは1年間、3 65日を通じて、安全の確保のためにどういうことをやっているのかという計画をつくらなければならないのですよね。1日だけの話じゃないですから。

これは、私費負担軽減のためにどうするかということを考えたわけでしょうから、そのためにではどうするかといったら、この一遍の通知で終わるのではなくて、教育委員会としてある指針を示さなければいけない。ではいつどういうふうな形でやって、そして学校にどういうふうになったかということは報告を求めて、点検するというようなことをやっていかないと変わっていかないですよ。それをつくっていかなければいけない。それがなくてこういうことをやったってだめだということを言いたいわけです。

鎌田学校教育部主幹 その点については、ここで各所管あてに指示をしますので......。 小田原委員 では結局、各所管の責任になるわけですか。

鎌田学校教育部主幹 基本的には教育総務課が窓口になりますので、それぞれ各所管課 に指示を出した上で、内容の報告等は教育総務課に上げるという形になります。

齋藤委員 私も全く同意見で、これは前回この話が出たときも、これが具体的にどうなっていったかの報告を随時いただきたいと私も強くお願いしてありますので、しつこく質問しますが、これは教育委員会としてリーダーシップをとってやっていかないと、それこそこれは大きな問題だと思うのですよね。やっていけば八王子のためになる部分はたくさんあると思いますので、ぜひ具体的にやっていった経緯を御説明いただきたいと思います。2週間に一遍じゃとても無理だったら月に一遍ぐらいは、どうなりましたという質問はしたいと思いますので、経緯を教えてください。

小田原委員 このホームページも、ただ報告書といって、これで読むかと思ったら多分読まないと思うのですよ。だからタイトルを、スポーツ新聞なんかのように誇示することはないけれども、こんなにも差が、違いがあるよというような、そういうことを知らせてほしいわけですよ。こんなにも違いがあるから、こういう報告書を出したのですよ。各学校が検討するから皆さんもよく見てくださいねという、そういう話にしていかないとだめだろうと思いますね。それを音頭とっていくわけだろうから、もっと綿密な計画をつくってどうするというのを示して、そして逐次、齋藤委員が言うように報告するということをやってほしいと思います。

名取委員長 ということで、できれば次回にでも多少でもやっていただければありがたい

と思います。

鎌田学校教育部主幹 進行状況などについては、できる限り御説明させていただきます。 続きまして、こちらも前回御説明いたしました自転車の安全教室の実施結果でございます。

さきに御説明いたしましたように11月29日、川口小学校、12月1日、元木小学校で実施いたしました。川口小学校につきましては、参加者72名、欠席者1名のうち、合格者が68名、修了証という形で渡した者が5名。この内訳については、実技試験の当日に受講できなかった者、1名はけが、もう1名は欠席でございました。あと運転不可能者が3名おりまして、これについては修了証といたしました。同じく、元木小学校については、52名が受講いたしまして、合格者は51名、1名が修了証、欠席者3名でございました。修了証の1名は運転できなかったという形になっております。

欠席者等への対応でございますけれども、運転ができなかった者も含めまして、別途、 交通公園等を利用して安全運転教室を実施いたしまして、受講機会を確保してまいりたい と思います。

申しわけございません。川口小学校の下のところの修了証の「修」が終わる方の終了証になっておりました。申しわけございませんでした。さらに、一番下のところに(3)が2つ続いておりますが、(4)でございます。重ねておわびいたします。

4番の実施結果の検証でございますけれども、実施の直接の所管課であります交通事業課、それに私どもも加わりまして検証を行いました。さらには教員へのアンケート調査、それから児童が作文をつくっておりますので、それの内容確認等をいたしまして、おおむね以下のような検証結果としたところでございます。

児童の反応といたしましては、緊張感を持って臨んではいたと思いますけれども、免許証の取得ということで達成感、それがあらわれておりまして、当日も大きな反響を児童自身が持っておりました。安全運転の意識が芽生えてきているのではないかなというふうにも聞いておりますが、感じたところでございます。次に、自宅に帰ってからでございますけれども、児童の作文の多くが、自宅に帰ってから免許証を保護者あるいは祖父母に見せて、本人としては自慢する、また親を含めながら、特に家庭でも交通安全の話のきっかけということで、そのあたりの話が父親あたりから出てきたというようなことが作文の中に載っておりまして、そういう点でも交通安全の対応のきっかけというふうになったのではないかと思っております。それから当日、保護者、地域の町会・自治会関係者あるいは青

少対関係者など、当然PTAは入っているわけですけれども、こういった関係者の協力の中で行いまして、地域全体として交通安全意識の高揚、こういったものにつながったものと思っております。

なお、アンケート調査の結果でございますけれども、教員のうち1名につきましては、 もう一度安全運転教室を実施していた学校だったものですので、その点について、二度の 実施ということで若干混乱性があるという判断がありました。それ以外はおおむね必要性 等についても良好な反応があったというふうに考えております。

それから裏面になります。前回のときに自転車の事故の発生状況ということでお答えできなかった点でございますけれども、これは3年間ではありますが、14年度、15年度、16年度、交通事故件数自体につきましては一応減少傾向にございます。しかしながら、そのうち自転車事故につきましては、16年度は増加傾向にありまして、事故全体の14.8%、さらに、このうちの小学生の事故、16年度については見込み数字でございますけれども、11.1%と見込まれるということで、0.6ポイント増加しておりまして、自転車事故が増加している中でも、特に小学生の自転車事故というのが増加傾向にあることがうかがえます。

説明は以上でございます。

名取委員長 ただいま説明が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 この計画のときにもお話をさせていただいたのですが、旧市街地、駅近辺の学校でも何とか実施を考えていたった方がいいような気がしますね。全然違った危険度があると思うのですよ。やはりちょっと市街地を外れた地域の学校、2校ということですから。 鎌田学校教育部主幹 来年度につきましては広く要望を受け付けたいと考えております。 名取委員長 よろしいですね。

ほかに御質疑もないようであります。

ほかに何か報告事項等はございませんか。

坂本学校部長 ございません。

名取委員長 一応ございませんということですけれども、委員の方から何かございました らお願いします。

齋藤委員 前回のときにもちょっとお話をしたと思うのですけれども、振り込め詐欺のことです。実は先週の火曜日、我が家にかかってきまして私が対応しました。驚きました。

隣に娘がいたのですけれども。驚きますね、本当に。それで私、慌てまして、いろいろと 仲間のところにメールでやったらば、同じ日に6件ぐらいあったのだそうです。だから、 明らかに八王子の一部の学校の名簿が出ているとしか思えないですけれども。これは決し ておさまっていくのではなくて、今またちょっと活発になっているみたいですね。ここ1 週間ぐらいの出来事です。結構役者もそろっているみたいで、誕生日も聞いたらしっかり 娘の誕生日を答えましたので、かなりしっかりとしたデータを持ってやっているので驚き ました。ですから、ここでまたもう1回ぐらい改めて調査するというか、八王子の教育委 員会として何か、実害が出る前に何かお知らせのようなものを出した方がいいような感じ がするのです。一人の方は本当に振り込もうと思ったと言いました。銀行に出かけようと したのだそうです。息子さんの会社に迷惑をかけたということでおわびの電話を入れたら ば息子さんがいたということで。本当に巧みなので驚きました。いきなり女の子の声で泣 いているのですよね。「助けて、助けて」というのから始まるのですね。家にいたもので すからすぐわかったのですけど。いなかったら本当に信じるかもしれませんね。泣き声だ と確かにちょっと似ているように聞き取れるのですよ。この1週間ぐらいの出来事、7日 の火曜日ですから、ちょっと調べた方がいいような気がします。八王子近辺で起きたみた いですので。

名取委員長 年末でお金も必要だろうと思いますので、多発する可能性がありますね。

岡本学校教育部参事 指導室の方に、学校の方に家庭から連絡が入ったことについてはすべて把握している状況でありまして、少なくはなっておりますけれども、やはり週に1回ぐらいは同じ学校に2件ぐらいあります。そういう情報は入ってきていますので、改めましてもう1回確認したいと思います。

名取委員長 ぜひよろしくお願いします。

よろしいですか。

以上で公開での審議は終わりますが、委員の方からいま1件ありましたけれども、ほか によろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

名取委員長 ほかにはないようであります。

ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は退出願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後3時07分休憩】